

項目	重点項目	目標		年次計画						
		日本スポーツ少年団	都道府県スポーツ少年団 市区町村スポーツ少年団	第1年次 平成29年 2017年	第2年次 平成30年 2018年	第3年次 平成31年 2019年	第4年次 平成32年 2020年	第5年次 平成33年 2021年	第6年次 平成34年 2022年	
1. 組織の整備・強化										
(1) 市区町村スポーツ少年団の基盤強化と活動の活性化										
・ 市区町村スポーツ少年団の役割・機能の充実・強化		・ 市区町村スポーツ少年団が地域のスポーツ推進に貢献できるよう活動の活性化を促す。	・ スポーツ少年団活動の推進に資する諸業務(市区町村単位でのイベントの企画・運営をはじめ、行政機関や地域、学校等との連携など)の充実・強化に努め、都道府県および市区町村が連携して諸活動に取り組む。 ・ 都道府県、市区町村事務担当者自身の青少年スポーツに関する研修会等への参加を促す。			市区町村に求める役割の確認				
・ Web登録手続きの定着にむけた取組み(把握と対応)		・ Web登録システムにより、単位団との連絡等の事務量を削減し、スポーツ少年団活動へ注力できる環境を整える。	・ 各級スポーツ少年団事務担当者会議等で操作および運用説明会を実施し、Web登録手続きの定着を図る。 ・ 新たなWeb登録システムの活用方法を提案する。	登録手続きの要望調査	登録手続きの改善検討	新たな登録手続きの周知	新たな登録手続きの施行			
・ Web登録システム導入による効果(単位団との連絡等における事務量の削減等)の検証と新たな支援策(スポーツ少年団関係業務へ注力できる環境の整備等)の検討				登録システムの要望調査	登録システム改修の検討	登録システム改修・改善				
・ 活動充実のための情報提供、支援(総合型地域スポーツクラブとの連携した活動、スポーツ少年大会、運動適性テスト等)		・ 各級スポーツ少年団の活動の充実に必要な各種情報をスムーズに伝達・共有するための環境を整える。	・ 各級スポーツ少年団への情報伝達を効率的・効果的に実施し、情報共有を図る。	情報の取扱いに関する注意喚起		支援策の検討	支援策の実施	事例収集、周知		
・ 「メール配信」の導入と定着(各種広報や日本、都道府県、市区町村スポーツ少年団からの情報提供)										
・ 都道府県・市区町村スポーツ少年団における広報活動への支援(広報出版物の活用方法の更なる周知等)		・ 既存広報出版物の内容や配布方法を見直し、広報出版物の活用を促す。	・ 各級スポーツ少年団における広報活動の重要性を周知し、その充実を図る。	既存広報資料の内容の検討		改定				
(2) 地域スポーツクラブとしての組織基盤の充実										
・ スポーツ少年団指導者・リーダー制度の見直し		① ・ 平成30年度の公認スポーツ指導者制度改定に併せたスポーツ少年団指導者制度の見直しを通して、スポーツ少年団の指導に関わる全ての指導者への資格取得を促進する。また、より多くの質の高い指導者がスポーツ少年団指導者として活躍できる環境を構築する。 ・ スポーツ少年団登録規程の見直し(登録対象者、登録料、登録区分等)を通して、幼児、中・高校生や高齢者を含むすべての地域住民が、それぞれの年齢、性別、障がいの有無等に関わらず、スポーツ少年団において活動しやすい環境を整備する。	・ 規程や制度の改定内容を関係者・関係団体へ周知し、登録や資格取得の促進に努める。	指導者制度見直し検討・改定	指導者制度資格移行	指導者制度・新制度施行				
・ スポーツ少年団登録規程の見直し						指導者資格取得奨励策の検討・実施				
・ 多世代の登録促進に向けた取組み					リーダー制度見直し検討・改定		リーダー制度教材等改定	リーダー制度・新制度施行		
・ スポーツ少年団が地域スポーツクラブとして求められるマネジメント能力の向上					登録規程見直し検討・改定			登録規程・新規規程施行		
・ スポーツ少年団指導者(団指導者)への日本体育協会公認スポーツ指導者資格(マネジメント資格等)の取得促進						登録規程改定内容周知	登録促進策の検討・実施			
(3) 関係機関・団体等との連携										
① 学校・幼稚園等および行政機関との連携強化										
・ 「幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム(幼児期ACP)」を活用した幼稚園、保育所等との連携		・ 幼児期から体を動かすことの楽しさが感じられる、活気あふれる地域づくりに貢献する。	・ 日本体育協会や関係機関から発信される情報を収集し、地域の実情に応じた活動を実施することに加え、実施した活動内容を外部へ発信する。	スポーツ基本計画に基づく取組み検討		各種情報の収集		関係機関への情報発信		
・ スポーツ庁、文部科学省への働きかけ		・ 地域でのスポーツ推進の担い手として、各種方策に基づき、情報発信、施策の実施を行う。	・ 学校・幼稚園等および行政機関に対する、スポーツ少年団活動やスポーツ少年団の理念等の情報提供を充実させ、連携の強化を図る。	連携の在り方の検討		連携策の実施				
・ 学校・幼稚園等および行政機関内における広報活動との連携(スポーツ少年団諸活動やスポーツ少年団の理念の周知・普及)				連携事例の収集と紹介						
② 競技団体および青少年団体との連携強化										
・ 日本体育協会の加盟団体への「ACP」および「幼児期ACP」の活用促進		・ 多彩な種目を体験することの楽しさやフェアプレー精神の普及、暴力行為等根絶の活動を通して子ども達の運動意欲に応えるスポーツ環境の提供に貢献する。	・ 所属都道府県、市区町村の各種競技団体と連携を図り、地域での取組みを活性化させる。	「ACP」および「幼児期ACP」に関する情報提供と実践事例の紹介						
・ 青少年を対象とした各競技団体実施大会におけるフェアプレー教育の実践に向けた働きかけ		・ 日常生活を含む様々な場面において体験したフェアプレー行為を募集するなど、効果的な働きかけを実施する。	・ 各種会議(市区町村事務担当者会議、単位団代表者会議など)において、フェアプレー教育の実践に向けた取組みを行う。	連携団体の選定	連携	連携事例の取りまとめ	連携事例の情報発信、他の団体との連携			
・ 日本レクリエーション協会、全国スポーツ推進委員連合、全国子ども会連合会等との相互の協力関係の構築			・ 所属都道府県、市区町村の各種青少年団体と連携を図り、地域での取組みを活性化することや、連携事例を積極的に発信する。	連携方法、内容検討		連携・事例の収集、紹介		連携の評価		
・ 競技団体および青少年団体内における広報活動との連携(スポーツ少年団諸活動やスポーツ少年団の理念の周知・普及)			・ 競技団体および青少年団体に対する、スポーツ少年団活動やスポーツ少年団の理念等の情報提供を充実させ、連携の強化を図る。	連携の在り方の検討		連携策の実施				
(4) 登録システムの活用										
・ 登録受付期間の延長と追加登録の導入		・ 登録受付期間の延長、追加登録について検討し、実施に向けた調整を都道府県スポーツ少年団等と行う。	・ 登録期間の延長、追加登録についてスムーズな運営ができるよう必要な周知、対応を行う。	登録期間延長の実施		新登録期間の導入				
・ Web登録システムの改修			・ 登録システムの改修・改善要望について検討・意見の収集を行い、提案する。	追加登録案の意見聴取・検討						
				登録システムの要望調査	登録システム改修の検討	登録システム改修・改善				

項目	重点項目	目標		年次計画					
		日本スポーツ少年団	都道府県スポーツ少年団 市区町村スポーツ少年団	第1年次 平成29年 2017年	第2年次 平成30年 2018年	第3年次 平成31年 2019年	第4年次 平成32年 2020年	第5年次 平成33年 2021年	第6年次 平成34年 2022年
2. 指導者・リーダーの育成									
(1) 指導者資格の取得促進と女性指導者の拡充									
① 指導者資格の取得促進									
・スポーツ少年団指導者の役割に応じた資格の在り方の検討		・スポーツ少年団指導者の役割に応じた資格のあり方を検討し、スポーツ少年団の指導にかかわる全ての指導者への資格取得を促す。	・規程や制度の改定内容を関係者・関係団体へ周知し、登録や資格取得の促進に努める。	指導者制度見直し検討・改定	指導者資格移行	指導者制度・新制度施行			
・スポーツ少年団の指導にかかわる全ての登録者への資格取得の促進					指導者資格取得奨励策の検討・実施				
② 女性指導者の拡充									
・女性指導者の拡充に向けた取組みについての事例収集、調査(都道府県スポーツ少年団との情報共有)		・女性指導者の拡充に向けた取組みについての事例収集、調査を実施し、都道府県スポーツ少年団と共有を図る。	・各級スポーツ少年団への女性指導者活用事例調査を実施し、情報の共有を図る。	事例収集・調査	調査結果共有				
・女性指導者が活躍しやすい環境の整備(スポーツ少年団登録規程の見直しの検討等)		・年齢、性別、障がいの有無等に関わらず、スポーツ少年団において活動しやすい環境を整備するため、スポーツ少年団登録規程(登録対象者、登録料、登録区分等)を見直す。	・女性指導者向けの研修会を実施し、女性指導者の拡充を図る。	登録規程見直し検討・改定				登録規程・新規規程施行	
			・各級スポーツ少年団役員に女性指導者を積極的に登用し、女性指導者の拡充を図る。		支援策等の検討		支援策等の実施		
③ 指導者制度の検討									
・平成30年度の公認スポーツ指導者制度改定に併せたスポーツ少年団指導者制度の見直し		・平成30年度の公認スポーツ指導者制度改定に併せたスポーツ少年団指導者制度の見直しを通して、スポーツ少年団の指導に関わる全ての指導者への資格取得を促進する。また、より多くの質の高い指導者がスポーツ少年団指導者として活躍できる環境を構築する。	・スポーツ少年団指導者制度の見直し内容を関係者・関係団体へ周知し、資格取得の促進に努める。	指導者制度見直し検討・改定	指導者資格移行	指導者制度・新制度施行			
・より多くの質の高い指導者がスポーツ少年団指導者として活躍できる環境の構築	②	・現行制度の課題の解決を図り、より多くの質の高い指導者がスポーツ少年団指導者として活躍できる環境を構築する。	・各級スポーツ少年団で指導者研修会を独自開催することで、指導者の質の向上を図る。		環境の検討	資格取得促進方法の検討	促進施策実施		
(2) 有資格指導者の研修方法・内容の検討									
・有資格指導者(認定員、認定育成員)の再研修の在り方の検討(スポーツ少年団指導者制度の見直しと併せて)		・有資格指導者に対し効果的で効率的な研修を導入するなどの取組みを通して、暴力やハラスメントなどあらゆる反倫理的行為を伴わずに指導のできる指導者を育成する。	・有資格指導者に対する研修の導入に向けて、方法や内容を関係者・関係団体へ周知し、指導者の資質の向上に努める。	研修内容や方法の検討	導入に向けた準備	研修制度施行			
・効果的で効率的な研修の導入に向けた取組み(研修方法および内容、制度の検討)	②								
(3) 都道府県指導者協議会等と全国指導者協議会の連携・充実									
・各層指導者協議会における情報共有と共通理解の促進		・各層指導者協議会が共通の理解の下、現場での活動を通して、スポーツ少年団の理念の実現に向け、活動を推進できる体制を整える。	・各級スポーツ少年団において指導者協議会、またはそれに代わる会議体の設置を進める。	各層指導者協議会の設置意義・役割の確認・共有					
・各層指導者協議会における活動の充実									
・都道府県指導者協議会等と全国指導者協議会の連携促進の取組み									
(4) リーダー資格の取得促進とリーダー活動の充実									
① リーダー資格の取得促進									
・リーダーの役割、望ましいリーダー育成像の整理		・リーダーの役割、望ましいリーダー育成像を整理し、スポーツ少年団指導者制度の見直しと合わせてリーダー資格取得のためのスクーリング開催方法の改定を検討する。	・ジュニア・リーダーの望ましい育成像の整理に基づき、ジュニア・リーダー資格取得のためのスクーリングを開催する。	役割、望ましい育成像の整理					
・リーダー資格取得のためのスクーリング開催方法の検討(スポーツ少年団指導者制度の見直しと併せて)	②			スクーリング開催方法の検討	リーダー制度教材等改定	リーダー制度・新制度施行			
・ホームページや情報誌「Sports Japan」掲載記事の充実【リーダー育成活動の様子(写真・映像)、参加団員やその保護者の声/感想の掲載等】		・各種交流・大会参加者の声を集め、ホームページや情報誌を通じて、広報活動を実施する。	・各種交流・大会参加者の声を集め、ホームページや機関誌等を通じて、広報活動を実施する。	調査の実施	調査結果の活用				
・スクーリング参加者とその保護者を対象とした調査【参加前後の変化(成長)を評価】の実施と広報活動資料としての活用		・リーダースクール参加者への調査を実施し、より良いスクーリング開催方法の検討を行うとともに参加者の好事例について発信する。	・運営の改善を重ね、より充実したスクーリングを実施する。						
② リーダー活動の充実									
・リーダー資格保有者を対象とした既存イベントの位置付けや内容の整理		・リーダー資格保有者を対象としたイベント等について、内容、実施方法等を整理する。	・県リーダー会主催のリーダー研修会の実施を検討する。	ジュニア・リーダーの活動、スクーリングに関する情報収集					
・単位団指導者へのリーダー活動に関する情報提供と理解促進			・既存大会の見直しを行い、内容の充実を図る。	支援策に関する情報収集、改善					
・都道府県、市区町村におけるリーダー活用事例の収集、発信			・ACP、レクリエーションの指導ができるリーダーを育成し、活動の機会を提供して、リーダー活動の活性化を図る。	活動事例の調査	ジュニア・リーダーの活動に関する情報発信、スクーリング支援				
			・リーダー会主催のリーダー研修会の実施を検討し、リーダー活動に関する情報提供と理解促進を図る。	リーダー制度の改定	リーダー対象のイベントの見直し	県、市でのリーダー対象イベント支援			
			・ホームページやSNSを活用して、リーダー活動事例を発信する。						
③ リーダー制度の検討									
・リーダーの望ましい姿や求められる能力に応じるとともに、現在の青少年の各種環境に沿ったリーダー制度見直しの検討(スポーツ少年団指導者制度の見直しと併せて)	②	・スポーツ少年団リーダー制度(リーダー資格取得のためのスクーリング開催方法を含む)を見直すことにより、リーダー育成活動の活性化を促進する。	・ジュニア・リーダー資格取得のためのスクーリングを開催する。	リーダー制度見直し検討・改定	リーダー制度教材等改定	リーダー制度・新制度施行			
3. 活動の充実									
(1) 安全対策の確立									
① ジュニアスポーツの安全対策サポートの推進									
・ジュニア期のスポーツ活動における安全対策に関する啓発(最新情報の提供等)		・ジュニア期のスポーツ指導者が備えるべき安全対策についての最新情報を指導者に対して適切に提供する。	・ホームページやメール配信を活用したリスク管理や事例の紹介による啓発を図る。	メール配信による情報提供					
・スポーツ少年団協力弁護士との連携促進			・安全対策をテーマとした育成母集団研修会を開催し、啓発を図る。						
			・各都道府県内の弁護士との連携を図る。	弁護士との連携・活用方法の検討					

項目	重点項目	目標		年次計画					
		日本スポーツ少年団	都道府県スポーツ少年団 市区町村スポーツ少年団	第1年次 平成29年 2017年	第2年次 平成30年 2018年	第3年次 平成31年 2019年	第4年次 平成32年 2020年	第5年次 平成33年 2021年	第6年次 平成34年 2022年
3. 活動の充実									
(2) 団員の加入と活動継続の促進									
① 団員の加入促進									
・ 団員の加入を促進するためのスポーツ少年団登録規程の見直し	②	・ スポーツ少年団登録規程の見直し(登録対象者、登録料、登録区分等)を通して、幼児・中・高校生や高齢者を含むすべての地域住民が、それぞれの年齢、性別、障がいの有無等に関わらず、スポーツ少年団において活動しやすい環境を整備する。	・ 各単位団に対し、「スポーツ少年団検索」ページへの情報掲載を促すとともに、行政機関・地域・保護者等への周知・普及活動を推進する。	登録規程見直し検討・改定				登録規程・新規規程施行	
・ 「スポーツ少年団検索」ページの作成と周知		・ 各級スポーツ少年団における広報活動を充実することにより、新規団員の加入促進に貢献する。	・ 各級スポーツ少年団が連携し、単位団における広報活動の充実に向けた各種取り組みを行う。	検索ページ作成	周知活動				
・ 単位団の広報活動の支援				支援策の検討	実施			評価	
・ 保護者へのスポーツ少年団諸活動(ACP等)の周知(ホームページ等)									
② 中・高校生の活動継続の促進									
・ スポーツ少年団の活動実態に関する調査の実施(日常活動での実施内容等)	③	・ 「中・高校生の活動継続等調査 報告書」(平成26年度)の内容を踏まえ、中・高校生がスポーツ活動を継続しやすい環境の構築を目指す。	・ 調査への協力・意見出しに加え、得られた調査結果を踏まえ、中・高校生の活動継続に役立つ。	少年スポーツクラブ実態調査	クラブ調査結果検証	スポーツ少年団活動実態調査、検証		調査結果を受けての施策検討、実施	
・ 全国スポーツ少年団大会に参加する中・高校生の活動実態調査の実施		・ 調査への協力・意見出しに加え、得られた調査結果を踏まえ、中・高校生の活動継続に役立つ。		調査案検討	調査の実施				
・ 中・高校生が活動しやすいスポーツ少年団登録規程の見直しの検討		・ スポーツ少年団登録規程の見直し(登録対象者、登録料、登録区分等)を通して、幼児・中・高校生や高齢者を含むすべての地域住民が、それぞれの年齢、性別、障がいの有無等に関わらず、スポーツ少年団において活動しやすい環境を整備する。		登録規程見直し検討・改定				登録規程・新規規程施行	
・ スポーツ少年団指導者、保護者への活動継続に関する周知、理解促進活動		・ 活動継続の好事例を収集し、指導者・保護者への周知活動を行う。	・ 各種研修会、交流大会等で活動継続に関する周知活動、理解促進活動を行う。	各種研修会等での事例紹介、メール配信による情報提供					
・ 都道府県、市区町村スポーツ少年団職員への活動継続に関する情報提供や認定員資格取得の働きかけ		・ 活動継続の好事例を収集し、発信することで地域での課題解決に貢献する。	・ 各級スポーツ少年団における情報収集、事例の発信を行う。	メール配信による情報提供	配信内容等の充実				
(3) 幼児受入のための環境整備									
・ 単位団におけるスポーツ少年団活動への「ACP」および「幼児期ACP」の導入促進	③	・ アクティブ・チャイルド・プログラム(ACP)に関する講習会や研修会等の実施・充実を通して、幼児期からの遊びを通じた運動プログラムを提供することの重要性をスポーツ少年団組織内外に周知するとともに、各地域において幼児受入の際のポイントや指導技術を示すことができる人材を育成する。	・ 各級スポーツ少年団において、アクティブ・チャイルド・プログラム(ACP)に関する講習会や研修会等を企画・実施し、幼児期からの遊びを通じた運動プログラムを提供することの重要性をスポーツ少年団組織内外に周知することに努める。	幼児期ACP普及講習会の実施・充実					
・ 幼児期からの遊びを通じた運動プログラムを提供することへの理解・促進活動		・ 関係機関等との連携・強化を通して、放課後子供教室等での実践事例などの情報収集やその紹介をすることにより、育成母集団やリーダーへの普及と活動現場での遊びの先導役(プレーリーダー)としての活用を促進する。	・ 各地域において幼児受入の際のポイントや指導技術を示すことができる人材の育成に努める。	幼児期ACP講師講習会の実施・充実					
・ 幼児受入に向けた指導技術の研修を促進(「幼児期ACP」普及講習会の実施・充実)				幼児期ACP都道府県普及促進研修会の実施・充実					
・ 各地域の指導者に対し幼児受入の際のポイントや指導技術を示すことができる人材の育成(「幼児期ACP」講師講習会の実施・充実)				ACP総合サイトの充実					
・ 「ACP」および「幼児期ACP」の育成母集団やリーダーへの普及と活動現場での遊びの先導役(プレーリーダー)としての活用促進				新たな普及・支援策の検討・実施					
(4) 育成母集団の活動の充実・拡充									
・ 育成母集団の在り方・役割の周知と活動活性化の取組み(スポーツ少年団登録規程の見直しの検討等)	③	・ 育成母集団を対象としたアクティブ・チャイルド・プログラム(ACP)の普及や暴力行為防止等に関する研修、各種サポートの実施を通して、スポーツ少年団への理解を深めてもらうことにより、育成母集団による様々な支援活動の充実をもとに、育成母集団のメンバー自身がスポーツを楽しむ機会を充実する。	・ 育成母集団を対象としたアクティブ・チャイルド・プログラム(ACP)の普及や暴力行為防止等に関する研修、各種サポートの実施に努める。	登録規程見直し検討・改定			登録規程改定内容周知	登録規程・新規規程施行	
・ 育成母集団を対象にした暴力行為防止等に関する研修、各種サポート(団運営等に関する情報提供等)の充実		・ アクティブ・チャイルド・プログラム(ACP)の普及等を通して、現在はスポーツ少年団の活動を「ささえる」という関わり方が主となっている指導者や育成母集団のメンバーが自らもスポーツを「する」機会を増加させることにより、スポーツ少年団関係者がそれぞれのライフステージに応じてスポーツに親しむ機会の充実を図る。	・ 現在はスポーツ少年団の活動を「ささえる」という関わり方が主となっている指導者や育成母集団のメンバーが自らもスポーツを「する」機会を増加させることにより、スポーツ少年団関係者がそれぞれのライフステージに応じてスポーツに親しむ機会の充実を図る。	新たな支援策の検討・実施					
・ スポーツ少年団指導者を対象にした育成母集団の在り方に関する研修の実施				各種研修会等での事例紹介、メール配信による情報提供					
・ 育成母集団自身がスポーツを楽しめる環境の整備・充実									
(5) 地域スポーツクラブとしての活動の充実									
・ 地域活動への積極的な参加の促進	①	・ 単位団への会則・規約等の整備、適切な会計処理や広報活動の充実に必要な各種情報提供等を通して、単位団が地域に開かれ、認められる地域のスポーツクラブ(地域スポーツクラブ)として充実することを促進する。	・ 単位団への会則・規約等の整備、適切な会計処理や広報活動の充実に必要な各種情報の提供等に努める。	メール配信による各種情報の配信					
・ 全国スポーツ少年団活動(全国一斉活動)による社会貢献活動の奨励と事例紹介		・ 全国スポーツ少年団活動(全国一斉活動)などの社会貢献活動(地域活動)への積極的な参加の奨励や事例紹介を通して、スポーツ少年団関係者はもちろん、地域住民のスポーツ少年団活動に対する意識の改革を促す。	・ 全国スポーツ少年団活動(全国一斉活動)などの社会貢献活動(地域活動)への積極的な参加の奨励や事例紹介に努める。	全国スポーツ少年団活動(全国一斉活動)の実施					
・ 複数の単位団による交流事例の紹介		・ 複数の単位団による交流事例【種目の多様性】や1つの単位団の中で多くの年代が関わる活動事例【世代や年齢の多様性】の紹介、アクティブ・チャイルド・プログラム(ACP)の普及等【運動・競技レベルの多様性】を通して、スポーツ少年団には多様な活動・組織形態があることをスポーツ少年団組織内外に周知する。	・ 複数の単位団による交流事例や1つの単位団の中で多くの年代が関わる活動事例を収集し紹介する。	事例収集、情報発信					
・ 1つの単位団の中で多くの年代が関わる活動の促進と事例紹介		・ 単位団において団の運営に携わる者に対する日本体育協会公認スポーツ指導者資格(マネジメント資格等)の取得を奨励するなど、地域スポーツクラブとして求められるマネジメント能力の向上を促す。	・ 単位団において団の運営に携わる者に対する日本体育協会公認スポーツ指導者資格(マネジメント資格等)の取得を奨励するなど、地域スポーツクラブとして求められるマネジメント能力の向上を促す。	広報活動への支援策の検討					
・ 単位団における規約や会計等の整備に関する情報の提供				各種支援策の実施					
・ 広報活動の充実・強化									

項目	重点項目	目標		年次計画							
		日本スポーツ少年団	都道府県スポーツ少年団 市区町村スポーツ少年団	第1年次 平成29年 2017年	第2年次 平成30年 2018年	第3年次 平成31年 2019年	第4年次 平成32年 2020年	第5年次 平成33年 2021年	第6年次 平成34年 2022年		
(6) 国内交流活動の充実											
① スポーツ少年大会の充実											
・ 全国スポーツ少年大会のさらなる充実のための検討	③	・ スポーツ少年団活動を活発化させ魅力あるものとし、子ども達の出会いの機会、多様な活動の促進を図る。	・ 参加条件を踏まえ、大会参加者を計画的に育成する。 ・ 各ブロック・都道府県スポーツ少年大会において、周知活動を行う。 ・ 全国とブロック、都道府県少年大会がプログラム内容でつながりを持つように連携を図る。	参加資格の検討(リーダー制度改定)		全国スポーツ少年大会の検討、改善					
・ 全国スポーツ少年大会の広報活動の充実(ホームページ等)				新形態での実施		イメージ作成、公表		ブロック、都道府県大会の支援			
・ 全国大会と各ブロック、都道府県大会のプログラム・参加条件等の整理											
② 競技別交流大会の充実											
・ 既存の競技別交流大会の在り方・大会形態の検討	③	・ 競技を通じて団員相互の交流を深め、年代を超えた仲間意識と連携を高めることで地域における団活動の活性化を図る。 ・ 既存の交流大会のあり方を検討し、競技を通じてスポーツの楽しみや歓びを提供する。 ・ スポーツ少年団競技別交流大会の特徴をアピールし、大会の機運を高める。	・ 既存の交流大会において、団員相互の交流を深める内容等を検討し、より理念の内容を取入れた大会を実施する。	検討	周知	改定実施					
・ 全国競技別交流大会の実施種目の検討				実施種目の検討(種目の見直し、追加等)		周知	改定実施				
・ 全国競技別交流大会の広報活動の充実(ホームページ等)				内容の整理・見直し							
(7) 国際交流活動の充実											
① 日独交流(同時交流・指導者交流・指導者セミナー)の充実											
・ 定員数での派遣に向けた参加条件等の見直し	③	・ 全国のスポーツ少年団関係者に対し、地域のスポーツクラブ先進国であるドイツに関する研修の機会を提供し得られた知識や人脈を地域の活動の充実に役立てる。 ・ 派遣定員を満たすことができるように参加資格等の見直しなどを検討する。	・ 派遣定員を満たすことができるように計画的な派遣者の育成、各種機会での情報提供を行う。 ・ これまで各地域で築き上げたつながりを活かし、直接的な連携を図る。 ・ 交流に関する意見出しや所属ブロック、都道府県における国際交流の在り方について検討する。	条件検討・情報交換		交流形態の検討					
・ ドイツスポーツユースとの情報交換、交流内容・方法の検討				日独ユースキャンプとの調整		第50回交流に向けた検討					
・ 協定書の更新に向けた交流形態の見直しの検討				交流参加意向調査(第1回)		交流参加意向調査(第2回)		協定書の更新			
② 日中交流(指導者・団員交流)の充実											
・ 交流形態、交流の在り方に関する検討	③	・ スポーツによる交流を通して相互の研修・交流を行い得られた知識や人脈を地域の活動の充実に役立てる。 ・ 交流参加者に活躍の場を提供し、得られた知識・経験を今後の活動に活用する。 ・ 交流内容、参加条件について情報発信を行い、参加者の確保に努める。	・ 交流参加者に活躍の場を提供し、得られた知識・経験を今後の活動に活用する。 ・ 交流内容、参加条件について情報発信を行い、参加者の確保に努める。	派遣条件等の検討(見直し1)	見直し1による募集・派遣	派遣条件等の検討(見直し2)	見直し2による募集・派遣	派遣条件等の検討(見直し3)	見直し3による募集・派遣		
・ 定員数での派遣に向けた参加条件等の見直し				覚書の更新	交流形態の見直し検討	中国側との協議		覚書の更新			
(8) 活動プログラムの研究・活用											
① スポーツ医・科学専門委員会等との連携による活動プログラムの研究・活用											
・ 運動遊びがもたらす心理的効果に関する周知活動の実施	③	・ 日本体育協会スポーツ医・科学専門委員会と連携しプログラムの研究・活用を図ることでスポーツ少年団活動の充実を促す。	・ 日本体育協会や関係機関から発信される情報を収集し、各種研修会、大会、広報活動を通して発信していく。	事例収集に関する協力、情報発信							
・ スポーツ活動中の熱中症事故予防に関する啓発活動											
② アクティブ・チャイルド・プログラム(ACP)の普及・活用											
・ 単位団におけるスポーツ少年団活動への「ACP」および「幼児期ACP」の導入促進	③	・ アクティブ・チャイルド・プログラム(ACP)に関わる講習会や研修会等の実施・充実を通して、幼児期からの遊びを通じた運動プログラムを提供することの重要性をスポーツ少年団組織内外に周知するとともに、各地域において幼児受入の際のポイントや指導技術を示すことができる人材を育成する。 ・ 関係機関等との連携・強化を通して、放課後子供教室等での実践事例などの情報収集やその紹介をすることにより、育成母集団やリーダーへの普及と活動現場での遊びの先導役(ブレイクリーダー)としての活用を促進する。	・ 各級スポーツ少年団において、アクティブ・チャイルド・プログラム(ACP)に関わる講習会や研修会等を企画・実施し、幼児期からの遊びを通じた運動プログラムを提供することの重要性をスポーツ少年団組織内外に周知することに努める。 ・ 各地域において幼児受入の際のポイントや指導技術を示すことができる人材の育成に努める。	幼児期ACP普及講習会の実施・充実							
・ 指導者や育成母集団やリーダー等への普及(「幼児期ACP」普及講習会の実施・充実)				幼児期ACP講師講習会の実施・充実							
・ 各地域において普及することができる人材の育成(「幼児期ACP」講師講習会の実施・充実)				幼児期ACP都道府県普及促進研修会の実施・充実							
・ 「幼児期ACP」講師講習会で育成した人材への活動機会の提供				ACP総合サイトの充実							
・ 関係機関等との連携・強化(モデル事例の情報収集と紹介)	新たな普及・支援策の検討・実施										
③ 運動適性テストの研究・活用											
・ 現行の運動適性テストの見直し(測定項目、評価方法)	③	・ 活動現場で容易に活用ができる体力測定の方法を検討し、テスト項目の見直しを行い、普及・推進する。	・ テスト内容の検討における協力(意見出し)を行うとともに、新規テストの意義・方法について情報発信を行う。 ・ テストの意義・結果の活用方法について周知を行い、活動現場での活用を促す。	内容の修正・試行	周知、既存資料改定	改定、実施推奨	各種研修会での紹介、周知				
・ 効率的なデータ収集の方法、結果の活用方法の検討				周知資料作成	効果的フィードバックの検討	普及方法の検討		普及			
(9) 広報活動の充実・強化											
① 一般社会に向けた広報活動の充実											
・ ホームページの充実(ページ構成等の見直し、「スポーツ少年団検索」ページの作成と周知)	③	・ 一般社会に向けた広報の内容や方法を整理し、効果的・効率的な実施に努める。	・ 各級スポーツ少年団において、ホームページをはじめとした広報ツールの作成・充実や報道・行政機関等との連携を促進し、地域住民等への広報活動の充実を努める。 ・ 各級スポーツ少年団が連携し、単位団における広報活動の充実に向けた各種取り組みを行う。	内容の整理・見直し							
・ プレスリリースの活用				検索ページ作成		周知活動					
・ 「広報活動ガイド」活用の奨励と既存広報資料の見直し(内容・配布先等)				活用事例の紹介と活用の奨励							
				既存広報資料の内容の検討		改定					

項目	重点項目	目標		年次計画							
		日本スポーツ少年団	都道府県スポーツ少年団 市区町村スポーツ少年団	第1年次 平成29年 2017年	第2年次 平成30年 2018年	第3年次 平成31年 2019年	第4年次 平成32年 2020年	第5年次 平成33年 2021年	第6年次 平成34年 2022年		
(9) 広報活動の充実・強化											
② 関係者に向けた広報活動の充実											
・「メール配信」を活用した大会等の開催案内の充実		・関係者に向けた広報の内容や方法を整理し、効果的・効率的な実施に努める。	・各級スポーツ少年団において、ホームページをはじめとした広報ツールの作成・充実やメール配信を活用し、スポーツ少年団関係者への広報活動の充実を努める。	メール配信開始	配信内容等の充実						
・ホームページの充実(告知の充実、申込手続きのオンライン化、情報誌「Sports Japan」掲載記事の活用、写真集の充実等)		・関係者に正確な情報を伝達するための広報活動の充実を努める。		内容の整理・見直し							
・情報誌「Sports Japan」の充実(デジタルブック化の検討等)			・各級スポーツ少年団が連携し、単位団における広報活動の充実に向けた各種支援を行う。	デジタルブック化の検討	内容等の見直し						
・「広報活動ガイド」活用の奨励と既存広報資料の見直し(内容・配布先等)				既存広報資料の内容の検討		改定					
4. スポーツ少年団の理念の普及・実践とオリンピック・ムーブメントの推進											
(1) スポーツ少年団の理念の普及・実践											
・ホームページの充実【スポーツ少年団の歴史(創設経緯や背景等)、理念の解説】	①	・スポーツ少年団の理念を継承するため、スポーツ少年団関係者はもちろん、広く一般に向けた普及に努めるとともに、理念の体現に向けた各種取り組みを実施する。	・各級スポーツ少年団が実施する研修等を通じて、スポーツ少年団関係者に対し、スポーツ少年団の理念の周知・徹底に努める。	内容の整理・検討		実施		評価			
・「メール配信」を活用したスポーツ少年団登録者への普及・実践				メール配信開始	配信内容等の充実						
・情報誌「Sports Japan」の活用(理念に関する連載の新設等)				連載内容の検討	内容等の見直し						
・既存広報資料の活用(内容・配布先等の見直し)				既存広報資料の内容の検討	改定						
・スポーツ少年団の理念とオリンピック・ムーブメントに関する学習の機会・場の提供			・日本オリンピック委員会等と連携し、主にスポーツ少年団関係者を対象に、オリンピック・ムーブメントを学ぶ機会や場の提供に努める。	・各級スポーツ少年団が実施する研修等を通じて、スポーツ少年団関係者に対し、オリンピック・ムーブメントを学ぶ機会や場の提供に努める。	機会、場の検討		実施		評価		
(2) オリンピック精神の普及											
① フェアプレーの理解と実践の促進											
・日本スポーツ少年団各種交流活動でのフェアプレー教育		・スポーツを行ううえで基本となるフェアプレーについて、スポーツ少年団関係者が改めて理解し、スポーツの価値や意義を認識することを目指す。	・各種大会やイベント等を通じてスポーツ少年団関係者に対し「フェアプレーで日本を元気に」キャンペーンへの協力を推奨する。	フェアプレー教育推進策検討	実施・展開						
・「フェアプレー宣言」の奨励		・各種活動の参加者に対して「フェアプレー宣言」を奨励する。		SNSやホームページを活用したフェアプレー宣言							
・「フェアプレー大賞」参画の奨励		・スポーツ少年団に係る全ての活動および日常生活において、フェアプレーを実践することを目指す。		「フェアプレーで日本を元気に」キャンペーンへの協力・奨励							
・「あくしゅ、あいさつ、ありがとう」の実践奨励				メール配信開始							
・ホームページ/「メール配信」/情報誌「Sports Japan」による取組みの紹介				配信内容等の充実							
② 障がい者のスポーツ活動への理解促進											
・スポーツ少年団関係者(指導者・団員等)への障がい者スポーツに関する情報の発信(競技・種目の紹介、体験機会の紹介、スポーツ少年団活動における事例紹介等)		・スポーツ活動を通じて障がいの有無でスポーツ活動が制限されることのない地域づくりに貢献する。	・各級スポーツ少年団が実施する研修等を通じて、スポーツ少年団関係者に対し、障がい者スポーツに関する情報提供や体験機会の設定等に努める。	障がい者スポーツの種目特性把握		事例の収集、発信					
・各種大会等のプログラムへの導入(教育型・体験型・交流型等)		・指導者育成、イベントなどでの連携方法について、両団体で協議を進め、具体的な施策を検討する。	・全国的な障がい者スポーツの大会(全国障害者スポーツ大会等)の開催地を中心に、各級スポーツ少年団が連携し、当該大会の実施・運営への協力を努める。			加入促進に向けた環境整備の検討		環境整備			
・東京2020パラリンピックへの協力・参画		・障がい者スポーツ協会とスポーツ少年団活動との連携を図り、スポーツ少年団関係者に対する情報提供を行う。		障がい者スポーツの各種交流での取り上げ							
・障がい者スポーツ協会との連携(情報共有、指導者養成等)				パラリンピックへの関与・協力							
				連携内容の検討・充実							
(3) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連活動の実施											
① 開催記念活動の実施・協力											
・全国一斉活動(地域の清掃美化活動をはじめとする社会貢献活動)の実施(年次的)		・全国での社会貢献活動を推進し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の機運を高める。	・既存の社会貢献活動を継続実施し、より多くの参加者にオリンピックムーブメントに関する周知とともに、活動の実施機会を提供する。	年次的取組みの実施(認証プログラム)				取組みの継続実施			
・平和メッセージ・スローガンの募集		・東京でのオリンピック開催年に全国各地で記念行事を実施し、スポーツ少年団関係者がオリンピック・ムーブメントについて考える機会を提供する。		内容の検討・計画		参加条件等の検討		周知、実施準備			
・スポーツ少年団登録を行っている団員全員が対象となる大会等の実施(開催年度)の検討						実施					
② 日独ユースキャンプの実施											
・各都道府県から推薦された青少年・リーダーが参加する日独ユースキャンプの実施		・東京でのオリンピック開催年にドイツとの交流活動を実施し、特別な国際交流の機会を提供することで、将来地域でのスポーツ少年団活動を支えていく青少年を育成する。	・全都道府県からキャンプに参加ができるよう、計画的な青少年・リーダーの育成を行う。	参加条件の検討・周知	交流形態の決定		周知、実施準備		実施		
・日独ユースキャンプに参加した青少年・リーダーへのフォローアップ			・キャンプに参加した青少年・リーダーの活躍の場を検討・提供する。	同時交流との調整				フォローアップの検討		フォローアップの検討・実施	